2013 年 2 月 7 日

日本女性法律家協会
JAPAN WOMEN'S BAR ASSOCIATION
〒105-0001 東京都港区虎ノ門 3-18-12
ステュディオ虎ノ門 811
TEL：03-3578-1981
FAX：03-3437-6188
会　　長　　田中由子
法律相談プロジェクトチーム委員長　紙子達子

会員各位

# 「家事事件手続法」研修会開催のご案内

拝啓　立春の候，皆様方におかれましては，ご健勝にてお過ごしのことと存じます。

さて，ご承知のとおり，本年１月から家事事件手続法が施行され，家事審判・家事調停の手続が新しくなりました。始まったばかりの新しい制度をいかにうまく定着させていくかは，実務の現場での努力にかかっているのではないかと思われます。

そこで，家事事件手続法の知識全般とともに，東京家裁と東京三弁護士会との間の協議を踏まえて，当面どのような運用がされていくのか，実務に直結する内容を盛り込んだ研修を実施致します。

講師の**打越さく良**さんは，家事事件，とりわけＤＶ事件等の難事件を多数こなし，近著「Q&A DV(ドメスティック・バイオレンス)事件の実務」も好評発売中と伺っております。

多数の方のご参加をお待ち申し上げております（修習生・ロースクール生の参加も歓迎します)。　　敬具

記

**日時：2013 年 2 月 27 日（水）　午後 6 時～ 7 時 30 分**
**場所：千代田区日比谷公園 1 番 4 号　電話番号 03-3502-3340**
**日比谷図書館地下コンベンションホール**
**講師：弁護士　打越さく良　さん（第二東京弁護士会所属，当会会員）**
**費用：会員は無料。非会員は資料代 500 円を申し受けます。**

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝回答用紙＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

締め切り 2013 年 2 月 26 日（火）

日本女性法律家協会　行（ＦＡＸ　03-3437-6188）
または E-mail：ICD45507@nifty.com

家事事件手続法研修会に　　□ 出席　　□ 欠席

お名前＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（　　期，ご所属：　　）

TEL＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　FAX＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿